

# コンプライアンス委員会

委員長 山本 章雄      副委員長 伊藤 邦昌      副委員長 佐藤 公悦

## 1. 役割と基本活動方針

信頼あるJIRA活動の基盤として、コンプライアンス徹底と啓発活動を推進・牽引してゆく。継続して各部会等を含む活動全般のコンプライアンスを監督・推進し、また、研修会等を通して会員会社のコンプライアンス意識向上、コンプライアンス強化のための周知啓発と指導を行う。加えて、「画像医療システム産業ビジョン2025」の推進により想定される、AI、IoT関連産業等からの新規入会企業向けのコンプライアンス啓発活動を企画し推進する。

JIRA事務局と部会・委員会、及び会員企業がコンプライアンスに徹した活動を推進し、社会から見て信頼感に満ちた団体を目指す。

## 2. 2021年度の主な活動項目と成果

2021年度は下記の活動を実施した。

- (1) JIRA自己監査の実施とレベルアップ（本委員会、WG1）
- (2) コンプライアンス推進キャンペーンの実施（WG2：公正取引推進委員会共催）
- (3) コンプライアンス勉強会の実施（WG2：公正取引推進委員会共催）
- (4) 常設コンプライアンス相談窓口（JIRAコンプライアンスについて）の継続
- (5) 新入会員へのコンプライアンス徹底
- (6) コンプライアンス違反疑義案件への対応

### 2.1 JIRA自己監査の実施とレベルアップ（本委員会、WG1）

部会等のコンプライアンス管理は、一部に不備があるものの昨年に比べて改善が認められた。会議冒頭の「コンプライアンス宣言」も遵守されており、部会等活動におけるコンプライアンス意識の定着が認められた。2022年度計画においても、個別監査項目が具体的に記載されコンプライアンス推進に期待できるが、一部不備を解消するため下記について改めて留意するよう要請した。

- (1) 確定した議事録が（案）のまま保管されていないか、会議支援システムの適正な場所「委員会の議事録ファイル」に保管されているかを定期的に点検すること。
- (2) 会議出席者の記録は議事録内に記載することを基本とする。WEB会議利用等の理由により、出席者の記録を別のファイルで保管する場合は、会議支援システムの「会議実績確認（出欠・座席表）」に格納したことを議事録に明記すること。

### 2.2 コンプライアンス推進キャンペーンの実施（WG2：公正取引推進委員会共催）

2022/2/1～2022/3/31の期間を「コンプライアンス推進強化月間」と位置づけ、この期間に集中した周知活動を行った。JIRAホームページのトップに告知エリアを設け、広くJIRAのコンプライアンスに対する取り組みを内外に印象付けることができた。詳細は公正取引推進委員会の報告による。

### 2.3 コンプライアンス勉強会の実施（WG2：公正取引推進委員会共催）

2022/2/14～2022/3/31、ビデオオンデマンド方式で開催した。詳細は公正取引推進委員会の報告による。

### 2.4 常設コンプライアンス相談窓口（JIRAコンプライアンスについて）の継続

コンプライアンス関係の相談を会員等が気軽に相談できるよう、JIRAホームページにコンプライアンス相談窓口を継続して設置した。

### 2.5 新入会員へのコンプライアンス徹底

JIRA新入会員向けに、入会説明会にて公正競争規約を含むコンプライアンス関係規定等の説明を行ない、会員としてコンプライアンスを徹底するよう求めた。

### 2.6 コンプライアンス違反疑義案件への対応

本委員会にてコンプライアンスに抵触すると思料される情報を共有し、公正取引協議会等とも適切に連携し対応した。

## 3. 2022年度の活動計画概要

2022年度は下記の活動を推進する。

### 3.1 JIRA自己監査の実施とレベルアップ（本委員会、WG1）

自己監査を継続し、コンプライアンス意識の強化、徹底を図る。コンプライアンス委員会開催時に（年4回）、各部会・委員会の議事録等が適切に保管されているかなどを点検し、各部会等のコンプライアンスを監督する。

### 3.2 コンプライアンス推進キャンペーンの実施（WG2：公正取引推進委員会共催）

コンプライアンスの推進や啓発を促進する重点期間を定め、社会環境の変化にも対応した、より最新のコンプライアンス情報やサービスの提供を図る。ITインフラを活用し、WEB開催等社会環境の変化に適合した方法でのサービス提供を行う。

### 3.3 コンプライアンス・ラーニングサミット2022の開催（WG2：公正取引推進委員会共催）

「コンプライアンス・ラーニングサミット2022」として、外部有識者による国内外のコンプライアンス関連トピックスを複数回シリーズ（全5回）で提供し、会員のコンプライアンスマインドの向上に貢献する。

### 3.4 常設コンプライアンス相談窓口（JIRAコンプライアンスについて）の継続

JIRA会員に密着したコンプライアンス情報やサービスの提供を図るために、常設の相談窓口を継続して開設する。

### 3.5 新入会員へのコンプライアンス徹底

入会時の新入会員説明会でコンプライアンス研修を必ず行い、入会時からコンプライアンスの徹底に向けた意識向上を図る。

### 3.6 コンプライアンス違反疑義案件への対応

コンプライアンス違反疑義には、関係部署と正確な情報収集に努め、迅速かつ適切に対応する。